

第4回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和5年6月5日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第4回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年6月5日(月曜日)

午前10時0分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 特別委員会委員の選任について
- 2 知事提出議案(第1号~第20号)について
- 3 開会日(6月6日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 都市計画審議会委員の推薦について
- 5 その他
 - (1) 熊本県議会災害等対策協議会について
 - (2) 熊本県議会史編さん委員会委員の変更について
 - (3) その他

出席委員(12人)

委員長 高野 洋 介
副委員長 増 永 慎一郎
委員 前 川 收
委員 藤 川 隆 夫
委員 城 下 広 作
委員 松 田 三 郎
委員 吉 永 和 世
委員 池 田 和 貴
委員 溝 口 幸 治
委員 坂 田 孝 志
委員 西 聖 一
委員 山 口 裕

欠席委員(なし)

議長 淵 上 陽 一

委員外議員(1人)

副議長 内 野 幸 喜

執行部出席者

総務部長 平 井 宏 英

財政課長 白 井 洋 介

審議員兼財政課課長補佐 森 亮 子

審議員兼財政課課長補佐 塚 本 健

事務局職員出席者

議会事務局長 波 村 多 門

議会事務局次長

兼総務課長 村 田 竜 二

議事課長 富 田 博 英

政務調査課長 大 濱 順 和

審議員兼総務課課長補佐 帆 足 朋 和

審議員兼議事課課長補佐 濱 田 浩 史

審議員

兼政務調査課課長補佐 板 橋 徳 明

総務課課長補佐 濱 治 優 一

議事課課長補佐 楨 原 俊 郎

議事課課長補佐 岡 部 康 夫

議事課主幹 太 田 弘 巳

午前10時0分開議

○高野洋介委員長 ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、特別委員会委員の選任についてお諮りいたします。

資料1を御覧ください。

5月11日に開催されました第3回議会運営委員会において、6月定例会でこの特別委員会委員選任一覧表に記載の3つの特別委員会を設置することが決定され、各会派等に所属希望調が配付されたところでございます。

この委員選任一覧表は、その各会派等から提出されました所属希望調を基に、議長が選任されたものを整理したものでございます。

特別委員会委員の選任については、資料1のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○平井総務部長 総務部でございます。

資料2の目録に沿いまして、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

第1号は一般会計、第2号は公営企業会計の補正予算でございます。

一般会計につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者への支援などに必要な予算として、95億8,300万円の増額補正を行うものです。補正後予算額は、9,234億3,700万円となります。

第3号から第8号までは、条例関係でございます。主なものとして、第7号は、令和6年4月に県立の夜間中学校として、熊本県立ゆうあい中学校を熊本市に新設することに伴いまして関係規定を整備するものでございます。

第9号は、財産関係で、国から県に譲与された市営住宅に係る用地を熊本市へ無償譲渡するものでございます。

第10号は、国営川辺川土地改良事業につきまして、市町村負担金を精算額に変更するものでございます。

第11号は、県道玉名立花線菰田橋の架け替え工事につきまして、請負契約を締結するものでございます。

第12号は、下水道関係の工事において、請負契約の増額変更を行うものでございます。

第13号から第18号までは、道路の管理瑕疵、第19号は、臨港地区内の除草作業中に生じた事故の和解及び賠償額の決定に係る専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

第20号は、熊本県育英資金の支払い請求に係る訴えの提起に係る専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

次に報告事項でございます。

次ページの2ページにまたがりませんが、報告第1号から第11号までは、各会計の繰越しに係る報告でございます。

報告第12号から第15号までは、職員による交通事故に係る専決処分の報告でございます。

報告第16号から第18号までは、歯科保健、地産地消、家庭教育関係の各条例に基づく今年度の施策の報告でございます。

以上、本定例会には、議決案件20件と報告事項18件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件につきましても追加提案させていただく予定でございますので、併せてよろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 なければ、それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、まず、開会日の議事次第につきまして御説明申し上げます。

次第の議題3を御覧ください。

開会宣告、開議の後、溝口前議長及び高野前副議長に対する全国都道府県議会議長会からの感謝状の伝達並びに永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰及び知事から感謝状贈呈がでございます。

なお、永年勤続議員表彰の対象は、勤続15年の増永議員でございます。

次に、会議録署名議員の指名がございません。

今回は、坂梨議員、前田敬介議員、高井議員の予定でございます。

次に、6月6日から26日までの21日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第20号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございません。

なお、議案第3号及び第4号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございますが、今回は、委員長職務代理者である豊田委員から意見を述べていただく予定でございます。

次に、常任委員辞任の件が諮られます。

これは、議長が総務常任委員を辞任されるものでございます。

次に、特別委員会の設置及び委員の選任の件が諮られます。

その後、特別委員会の正副委員長互選のため、休憩となります。

開議の後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が、開会日6月6日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料の3を御覧ください。

今回は、一般質問のみでございまして、6月12日は、自由民主党藤川議員、立憲民主連合西議員、公明党城下議員、13日は、自由民主党南部議員、自由民主党末松議員、自由民主党中村議員、14日は、自由民主党高島議員、自由民主党橋口議員、15日は、自由民主党坂梨議員、自由民主党高野議員という順番でございます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明について質問はありませんか

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、都市計画審議会委員の推薦についてお諮りいたします。

資料4を御覧ください。

5月11日に開催されました第3回議会運営委員会で、自由民主党熊本県議会議員団4人、立憲民主連合1人、公明党県議団1人とすることが決定された後、各会派から提出されました推薦届をとりまとめたものでございます。

都市計画審議会委員の推薦については、資料4のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)熊本県議会災害等対策協議会についてでございます。

資料5を御覧ください。

本協議会につきましては、会議規則第122条第1項の規定に基づき、協議等の場として設置されておりますが、災害及び感染症が発生した際には、今年度もこの規程に基づいて対応することとなります。

構成員につきましては、議長、副議長、議会運営委員、常任委員長及び災害ごとに議長が指名する議員と規定されており、本年度は2枚目の名簿のとおりとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、(2)熊本県議会史編さん委員会委員の変更についてでございます。

資料6を御覧ください。

4月の議員の一般選挙に伴いまして、立憲民主連合の委員に変更があったものでございます。

次に、(3)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、一般質問最終日の6月15日木曜日に開催いたします。

時間は、午前9時半からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして第4回議会運営委員会を閉会いたします。

明日からの本会議、よろしく願いいたします。

午前10時10分開会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長